

鎌倉市営住宅の集約化事業 その⑥ についてお知らせします

市営住宅集約化事業について、令和4年(2022年)7月から8月にかけて、市営住宅入居者に対し説明会を行いました。本号では、説明会出席者から寄せられた主な質問とその回答を紹介します。

【説明会開催の概要】

市営住宅の集約化対象となる市営笛田・梶原・梶原東・深沢・岡本住宅の入居者を対象に以下の日程で説明会を開催しました。説明会では、令和4年(2022年)3月に選定した事業者の紹介を行ったほか、事業の進捗状況や建設、移転のスケジュールなどについて説明をしました。

	日にち	場所
第1回	7月13日(水)	深沢行政センター
第2回	7月14日(木)	玉縄行政センター
第3回	7月20日(水)	深沢行政センター
第4回	7月26日(火)	玉縄行政センター
第5回	8月16日(火)	深沢行政センター



深沢行政センターでの説明会の様子

【主な質問と回答】

Q：建設予定地が深沢クリーンセンター跡地だが、土壌汚染の心配はないのか。

A：土壌汚染調査は行っています。深沢クリーンセンター解体後にも調査を行う予定なので、調査結果についてはその都度お知らせしていきます。

Q：引越業者は自分で探さないといけないのか。

A：ご自身で探していただくこととなりますが、移転支援を行う事業者から引越業者の案内をすることは可能です。

Q：引越費用はいくら出るのか、また、引越費用に風呂釜の撤去代金は含まれるのか。

A：引越費用ではなく、引越後に移転補償費として一律17万6千円をお支払いします。そのため、引越の際には一度入居者様に費用のご負担をいただく必要があります。なお、移転補償費の金額につきましては、昨今の社会情勢を踏まえ増額変更を予定しています。また、移転補償費は風呂釜の撤去代金など、引越に係る一切の費用を含みます。

Q：新しい市営住宅は都市ガスか。

A：都市ガスをご利用いただけます。

- Q：台所や洗面台から直接お湯が出る設備は実装されるか、また、風呂はボタン一つで沸くか。
A：台所、洗面所もお湯が出る設備を実装してます。風呂はボタン一つでお湯を溜めることができ、追い炊き機能も有する設備を実装します。
- Q：台所の設備はどのようなものが実装されるか。
A：シンクや蛇口は新しいものが設置されますが、ガスコンロについてはご自身で用意してもらうことになります。
- Q：手すりの設置など、バリアフリーに配慮された住宅となっているか。
A：玄関、トイレ及び風呂場に手すりを設置する予定です。部屋の中の段差もほとんどなく、バリアフリーに配慮した造りとします。
- Q：和室の用意はあるか。
A：全て洋室のプランとなっており、和室はありません。
- Q：部屋の広さは選択できるのか。
A：間取りは1DK～3DKまでご用意します。入居先の割り振りは世帯人数・お体の状態などを聞き取ったうえで調整しますが、基本的には世帯人数で決定していきますので、希望が全て通るわけではありません。
- Q：現在テレビの視聴をするためにJ:COMと契約しているがどうなるのか。
A：新しい市営住宅では標準でJ:COMのケーブルを各戸に引いてあり、特段契約などを交わさずとも全戸で地上デジタル放送の視聴が可能となる予定です。ただし、BS・CSチャンネルや有料チャンネルの視聴をご希望される場合には、各戸でJ:COMと契約したうえで別途費用の支払いが発生します。
- Q：駐車場はあるのか。
A：新しい市営住宅全体で105台を整備する予定です。申し込みが多い場合には抽選の可能性もあります。
- Q：現在の部屋と比べて家賃は上がるのか。
A：家賃は立地条件・部屋の広さ・入居される方の収入などによって決まるため一概にはお答えできませんが、新築のため、現在の家賃額よりも高くなることが想定されます。家賃額の詳細が決まり次第随時お伝えしていきます。また、家賃が上がる場合でも、5年の段階を踏んで徐々に上げていくことを想定しています。
- Q：町内会費の徴収はどのように行われるのか。
A：現在も町内会費は住宅や棟ごとによって徴収方法が異なると思いますが、入居者の皆さままで管理をお願いしているところです。移転後も町内会費を市で徴収することはありませんが、共益費の支払い方法については、市で徴収するか、入居者の皆さまにお願いするかを今後ご相談させていただきたいと考えています。

※次号でも今号で掲載しきれなかったその他の質問と回答をご紹介します

お問い合わせは 鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 住宅担当
TEL 0467-23-3000 (内線2554、2824)
Mail jyutaku@city.kamakura.kanagawa.jp